

平成30年度
第2次補正

受け継ぐ想いに、チカラを。

事業承継 補助金

事業承継補助金とは?

事業承継補助金は、事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合(I型)や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合(II型)に、必要な経費を補助します。

2016年4月1日~2019年12月31日の間に事業承継を行う必要があります。

経営者交代による承継の後に経営革新等を行う方を支援!

I型：後継者承継支援型

●対象となる取り組み：親族内承継／外部人材招聘など



米菓製造・販売を営むY社は、先代からの事業承継をきっかけに「ハラル認証+グルテンフリー」の高品質米菓の量産のため、本補助金を利用して新たに餅つき機を導入。生産性の向上を実現し、欧米への販路開拓を目指している。

フロー



先代経営者



経営者交代

新商品の開発など



後継者

事業所や既存事業の廃止等の事業整理(事業転換)を伴う場合補助額を上乗せします!

解体・処分費等が発生した場合に限り、事業転換とみなされます!

I型：後継者承継支援型

補助率	2/3以内*1	1/2以内
補助上限額	200万円	150万円



上乗せ額	+300万円	+225万円
------	--------	--------

M&Aを契機に経営革新等を行う方を支援!

II型：事業再編・事業統合支援型

●対象となる取り組み：合併／会社分割／事業譲渡／株式交換・株式移転／株式譲渡など



製材用機械の製造業を営むO社は、同業のI社と経営統合を行い、製材工場に必要な機械類を総合して設計・製造・販売できる体制を強化。本補助金を活用し、大型機械の効率的な製造を可能にした。

フロー



A社

B社

新サービスの考案など



A+B社

事業所や既存事業の廃止等の事業整理(事業転換)を伴う場合補助額を上乗せします!

解体・処分費等が発生した場合に限り、事業転換とみなされます!

II型：事業再編・事業統合支援型

補助率	2/3以内*2	1/2以内
補助上限額	600万円	450万円



上乗せ額	+600万円	+450万円
------	--------	--------

※1 小規模事業者・従業員数が小規模事業者と同じ規模の個人事業主の場合。 ※2 審査結果上位の場合。 *詳しい補助対象経費についてはホームページ、公募要領等をご参照ください。

申請受付期間：2019年4月12日(金)～2019年5月31日(金) 19:00

※原則として、電子申請のみの受付となります。

補助対象者

*詳しくは、公募要領をご確認ください。

I型：後継者承継支援型

- 日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人(以下、「中小企業者等」という)であること
- 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- 承継者が、次のいずれかを満たす(事業)者であること
 - 経営経験がある
 - 同業種に関する知識などがある
 - 創業・承継に関する研修等を受講したもの

II型：事業再編・事業統合支援型

- 本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる“すべての被承継者”と“承継者”が、日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利活動法人(以下、「中小企業者等」という)であること
- 地域経済に貢献している中小企業者等であること
- 承継者が現在経営を行っていない、又は、事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること
 - 経営経験がある
 - 同業種に関する知識などがある
 - 創業・承継に関する研修等を受講したもの

補助対象経費

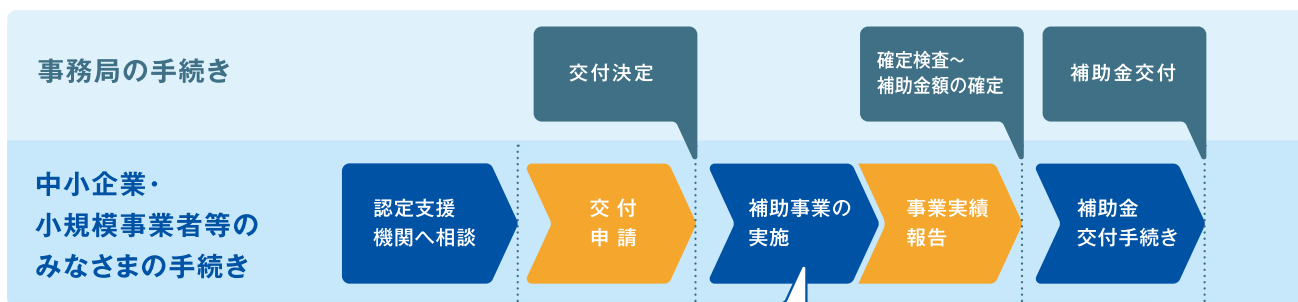
人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費

事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合

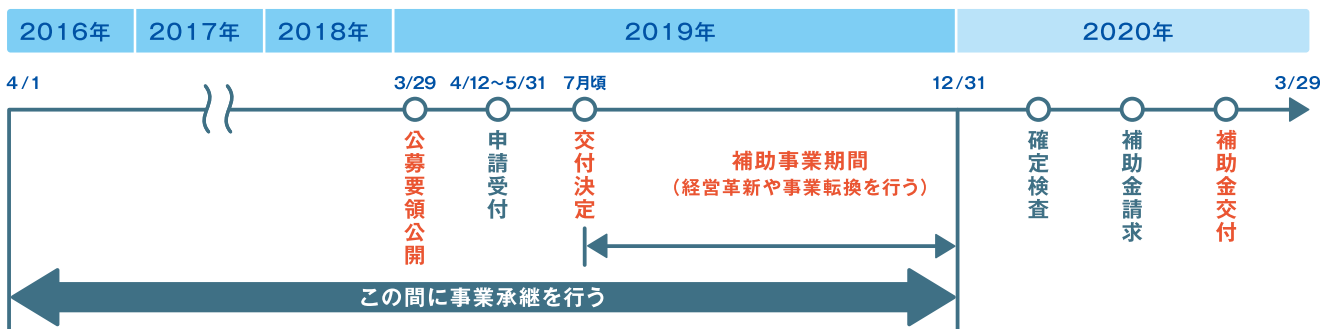
廃業登記費／在庫処分費／解体・処分費／原状回復費 ※II型のみ「移転・移設費」も含む

補助金交付までの流れ

※原則として、電子申請のみの受付となります。



スケジュール



平成30年度第2次補正 事業承継補助金事務局

☎03-6264-2684 (お問い合わせ時間 10:00~12:00 13:00~17:00 / 土日祝を除く)

本補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認ください。

関連情報や申請に関する資料のダウンロードもこちらのページからできます。

●事業承継補助金サイト：<https://www.shokei-hojo.jp/>

事業承継補助金

検索

●関連サイト(中小企業庁サイト)：<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>